



いなむら

稲村ひさお

道政
だより

2013年 秋号

発行

稲村ひさお事務所
砂川市晴見3条北10丁目9番4号
TEL・FAX 0125-54-3385

憲法9条をせ 憲法を



皆様の声を道政に

皆様におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

私は、平成19年4月に北海道議会議員の議席をお預かりしてから6年余りが経ちました。これまで、本当に多くの皆様に心温まるご支援を賜り、深く感謝とお礼を申し上げます。

さて、皆様は道議会にどのような印象をお持ちですか。「地域の課題や住民の気持ちを分かっていない」、「何をしているか分からない」、「道が財政難だから何を言っても無理」…。こんな印象を持たれる道議会であってはなりません。

道議会の役割は、地域の課題を解決して道民が安心して暮らせるようにしたり、各地の特性を活かして北海道を元気にするために、皆様の切実な声や地域の痛みを汲み取り、責任を持って道政に反映させることです。私は、こうした思いを持って活動を続けています。

今後とも変わらぬご指導・ご鞭撻と、さらなるご意見をお寄せくださいますようお願い申し上げます。

北海道議会議員 稲村久男

後援会ご加入のお願い

日頃より「稲村ひさお」にご支援を賜り、心より感謝とお礼を申し上げます。

「稲村ひさお」は、持ち前のバイタリティで、日々、精力的に活動しています。道議会の中でも実力が高く評価されて重要な役職を任されるようになり、議会内の活動はもとより、道内各地、時には東京にも赴き道政課題の解決に奔走しています。

こうした中、後援会としては、多くの皆様に「稲村ひさお」と対話し、その活動を知っていただくために、道政報告会の開催や後援会だよりの発行、会員の募集などに取り組んでいます。

ぜひ、この機会に後援会にご入会いただきますとともに、お知り合いの方をご紹介くださいますようお願い申し上げます。

稲村ひさおと明日の道政を拓く会 会長 長 沢 徹

お問い合わせ ☎0125-54-3385 (稲村ひさおと明日の道政を拓く会事務所)

稲村ひさお 活動報告

○道議会での質疑回数 (平成25年10月まで)

- ・代表格質問 1回 61項目
- ・一般質問 8回 101項目
- ・委員会質問 18回 195項目

○主な役職等

- ・道議会運営副委員長
- ・道議会保健福祉委員会所属
- ・産炭地議員連絡協議会会長
- ・民主党北海道第10区総支部代表代行

〔会派〕

- ・政策審議会筆頭副会長(2期目前期)
- ・議会対策委員長(2期目後期)
- ・医療関係議員連盟事務局長
- ・消防協議会議員連盟事務局長

■ 地域医療

道民が安心して暮らすために「地域医療」を確保・充実することは、私の最重点課題です。崩壊寸前の地域医療を立て直すために、道は地域に丸投げせず、主体的かつ早急に取り組むよう求めてきました。

地域において病院どうしが連携・協力することは地域医療を守る重要な手段であり、私は道の「自治体病院等広域化連携構想」に関して、策定段階から質問を繰り返し、積極的な構想の実現を訴えてきました。特に、私が提唱した「モデル地区」を道が積極的に支援したことや道が病院間の調整役に乗り出したこと、加えて、連携に向けた取り組みに道の交付金を活用させたことなどは、私の活動の大きな成果となりました。

また、国に対して過疎地域の自治体病院に有利な借り入れである過疎債の適用範囲を拡大し返済期間を延長させたことは、市町村長や国会議員とも連携した活動の結果と考えています。

一方、経営悪化が大きな問題となっている道立病院については、改革プラン見直しにあたっての具体策を提案し、医師の増員などを明言させることができました。

依然として空知管内の自治体病院は医師不足等により厳しい状況に置かれていますが、人口減少・少子高齢化が進み公共交通機関も不十分な空知では、自治体病院の役割が重要となります。

今後も、病院間の連携や医育大学への働きかけを強めて医師等の確保に努めるとともに、各市町や地域住民と課題を共有し、地域医療を守ります。

■ 市町村財政

私がなぜ「市町村財政」の再建に取り組むかという、市町村の住民サービスを充実させたいからです。特に、空知管内には、国によるエネルギー政策や農業政策の転換、急激な人口減少、交付税の削減などにより、厳しい財政運営を強いられている市町が多くあります。

私は、道議会における質疑や産炭地議員連絡協議会の活動を通して、国や道に財政支援策の強化を要請してきました。これらの活動が、産炭地に対する交付税の確保、夕張市に対する道の補助金や職員派遣などの継続支援に寄与していると考えています。

また、自治体病院の経営悪化が市町村財政に大きな影響を及ぼしていることから、国会議員と連携し、空知管内の自治体においても国の財政支援策である公立病院特例債を活用できるよう努めたほか、国に対して交付税の確保や診療報酬の改定を求めてきました。さらに、ここ数年、空知管内でも大雪による被害が発生しているため、道に対しては迅速な対応を働きかけ、国に対しては財政支援を求めてきました。

■ 消防・防災

急病や事故、火事、そして災害時に、大きな役割を果たすのが地域の消防です。私は道民の安心・安全を守るため、道に対して消防機能の充実を訴えてきました。

道からは、消防活動をスピーディーに行うための消防無線デジタル化に対する支援策や、災害時に備えて地域の消防とともに新たな訓練を行う考え、広域化検討地域への優先支援を引き出すことができました。



また、東日本大震災に際しては、道に対して避難者の受け入れ拡大や道内で被害を受けた施設の早期復旧を確保させることができました。

■ TPP・憲法・エネルギー問題

TPP は、農林水産業のみならず、医療・福祉、保険、労働など多くの分野に影響が及び、社会の根幹を揺るがす重大な問題です。国民合意なき TPP 交渉参加は極めて遺憾であり、今後も道内への影響阻止と情報提供を求めています。

自民党の憲法改正草案は、戦後国民が守ってきた平和憲法の理念を覆す極めて危険なものと言えます。私は、「平和憲法を守る空知の会」副代表として街頭宣伝を行ってきたとおり、今後も広く道民に対して憲法と平和の理念を訴えていきます。

エネルギー問題に関しては、安全性が確保されないままの原発ではなく、クリーンエネルギーの利用を加速させるとともに、産炭地議員連絡協議会を通じて進めてきた空知管内におけるバイオマス発電の取り組みを一層促進するよう働きかけていきます。

このような国政問題についても、党への要請や道議会の意見書を通じて意見反映を行ってきています。

■ 政策審議会の筆頭副会長として

私は、2期目の前期に、会派における政策実現の仕切り役である政策審議会筆頭副会長を仰せつかり、議会中は条例・予算案の審査をはじめ代表質問づくりや意見書の作成など、議会閉会中は道内各地での意見交換会や団体等からの要望対応、党や中央省庁への要請活動などを行いました。このため、北海道内の様々な地域の課題やあらゆる行政分野の問題点を深く掘り下げて認識することができ、大変貴重な経験となりました。

私はこうして皆様にお育ていただいていることに感謝し、今後も皆様の声を背にしなが、これまでの経験をバネに全力疾走します。